

平成25年12月17日

## 国土交通省 庄内川河川事務所に来庁される皆様へ

日頃より、国土交通行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

この度、国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所において、敷地内の付属棟取り壊し工事に伴い、下記のとおり来庁者用駐車場の駐車位置の変更、及び駐車台数の制限を行います。

つきましては、ご迷惑をおかけいたしますが、概ね8台程度の駐車スペースしか確保できませんので、当所来庁の際には、できるかぎり公共交通機関によりご来庁いただきますようご協力のほどお願いいたします。

### 記

#### 1. 付属棟取り壊し工事に伴う駐車位置の変更、及び制限する期間

平成26年1月6日（月）から平成26年3月28日（金）まで

\*工事の進捗状況により、本期間より早く制限を解除する場合があります。

#### 2. 駐車位置

別添のとおり

#### 3. その他留意事項

- ・駐車台数に限りがありますので、来庁される場合は、出来るかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ・マイクロバス等の大型車両は、駐車不可とさせていただきますのでご了承ください。

〒462-0052

名古屋市北区福德町5丁目52番

国土交通省中部地方整備局

庄内川河川事務所 総務課

TEL 052-914-6711（代）

**駐車制限期間:平成26年1月6日から平成26年3月28日まで**

\* 工事の進捗状況により、本期間より早く制限を解除する場合あり

来庁者用駐車場所(8台) 

